

AOSSG 活動報告

せきぐち ともかず
専門研究員 関口 智和

1 はじめに

平成 22 年 9 月に開催された第 2 回アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の年次総会において、企業会計基準委員会 (ASBJ) (西川委員長) がその後 1 年間における AOSSG の議長役に選任された。このため、ASBJ 及び副議長役 (オーストラリア会計基準設定主体) を中心に、AOSSG に関して多くの取組みが行われている。本稿では、平成 23 年 8 月から 10 月に掛けての取組みについて、概要をご紹介させていただく。

2 議長諮問委員会における活動

ASBJ は、副議長のオーストラリアと、毎月のテレビ会議や電子メールや電話等による情報・意見交換を通じて、議長・副議長間で緊密な連携を図っている。また、8 つの国又は地域のメンバー (日本、オーストラリア、中国、韓国、香港、インド、マレーシア、シンガポールの会計基準設定主体) から構成される議長諮問委員会の議長兼事務局として、主要国の間での意見調整を図りつつ、AOSSG の日常業務を進めている。今回の期間では、議長諮問委員会全体と

しては、2 回の電話会議を行っている。

3 非公式会合の開催

AOSSG では、毎年秋に年次総会を開催しているが、他の国際会議等の機会を利用して、可能な限り、対面会議を行うように努めている。今回は、9 月にロンドンで開催された世界会計基準設定主体 (WSS) 会議の機会を利用して、AOSSG メンバー (10 か国) による非公開会合を開催した。同会議には、国際会計基準審議会 (IASB) から、Mackintosh 副議長、鶯地理事、張理事にご出席いただき、IASB で審議が進められている主要プロジェクト (金融商品、リース、保険契約、収益認識) 等について意見交換を行った。主な議題は、以下のとおり。

- 金融商品：IFRS 第 9 号の適用日の延期提案、金融資産の減損モデル
- リース：貸手による残存資産の会計処理、投資不動産の会計処理
- 保険契約：再公開草案化の可能性、米国財務会計基準審議会 (FASB) の取組みとの関係、IFRS 第 9 号の適用日との整合性の確保
- 収益認識：無形資産に対するライセンス契約等についての収益認識方法、アジア地域におけるマンション販売についての収益認識方法

上記の他、IASB から公表されているアジェンダ協議文書に関しても、AOSSG のコメントレター（案）の概要が紹介され、IASB メンバーと議論がされた。メンバーからは、基準適用後のレビューについては、以前からの基準についても対象とすべき等のコメントが示されていた。

また、AOSSG メンバーのみの会合においては、韓国から、為替レートの短期的な変動が財務諸表に極めて大きな影響を与えていることへの懸念から、IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」について研究を行うプロジェクトを AOSSG 内部で立ち上げる提案がされた。この他、AOSSG の組織運営や対外活動等における継続性を確保するため、来年度以降、議長の任期を 2 年に延長することについても提案され、これについて議論が行われた。

4 コメント・レターの提出等

AOSSG では、IASB による検討事項と平仄を合わせる形で、主要項目に関して、10 の作業グループが設置されており、IASB からの公開草案等に対するコメント・レターの作成が行われている。また、作業グループが設置されて

いないものの、重要と判断される分野について、議長諮問委員会がコメント・レターを作成している。今回の期間では、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）からの討議資料「会計基準の影響に関する検討」に対して、ASBJ が中心となって取りまとめたコメント・レターを提出している（平成 23 年 8 月）。

5 その他

各国基準設定主体（NSS）会議では、地域の基準設定主体グループから活動報告がされることが通例となってきており、AOSSG の関係では、9 月に開催された NSS 会議では、西川委員長より近況報告がされた。また、WSS 会議でも、地域の基準設定主体グループの取組みとして、AOSSG の Vision Paper について西川委員長から説明がされた。アジア・オセアニア地域は、資本市場発展の程度や会計基準への取組みの程度はもちろんのこと、文化や風習が異なることから、想像以上に調整に手間取ることがあるが、幾重ものステップを積み重ねることで、アジア・オセアニア地域の存在感や ASBJ に対する信頼感が醸成されてくることを願っている。